一般社団法人看護系学会等社会保険連合（看保連）研究助成
2027 年度　募集要項

一般社団法人看護系学会等社会保険連合（以下看保連）では、活動推進事業の一環として、診療報酬・介護報酬の充実・適正化に資する学術的根拠を得るための研究に対し、助成を行っている。

「看護系学会等社会保険連合（看保連）研究助成に関する細則」に基づき、診療報酬および介護報酬の改定に向けて、看保連加盟学会・団体からの提言の根拠となる研究を支援することを目的に、2027 年度研究助成の対象となる研究を、以下の要項で募集する。

記

１．対　象

看保連加盟学会・加盟団体が企画する研究

２．研究テーマ

１）研究内容

応募する研究は、以下のいずれかに該当するものとする。

（１）診療報酬・介護報酬改定に向けて、政策的示唆を得られる研究
（２）看護・医療の喫緊の課題に関して、建設的な提言につながる研究
（３）看護独自の技術評価・看護体制の充実につながる研究
（４）医療と介護をつなぐ看護の機能についての研究

２）応募区分

応募区分は、以下のいずれかとする。

（１）自由テーマ部門

研究目的に応じて、応募者が自由に研究テーマを設定する部門

（２）指定課題テーマ部門

今後の診療報酬上の評価の充実に活用できるエビデンスを構築することを目的とし、看保連が指定する以下のテーマのうち、いずれかとする。

① 令和 8 年度診療報酬改定で評価された看護の実践とその効果に関する研究
② ICT・DX 等を活用した看護業務の効率化と看護の質への影響に関する研究
③ 地域医療構想における看護職の役割と地域連携の実態に関する研究

３．助成期間

１）原則として、2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。ただし、理事会が認めた場合に限り、1 年を限度として研究期間を延長することができる。
２）研究期間を延長する場合は、指定の期日までに延長申請書を提出する。

４．助成内容

1 件あたりの助成金額は、50 万円程度とする。

５．採択本数

自由テーマ部門　1 本
指定課題テーマ部門　1 本

６．応募方法

所定の書類を作成し、電子メールもしくは郵送にて看保連事務局へ提出する。

※応募書類は４枚以内とし、両面印刷は不可とする。

なお、本助成による研究は、看保連加盟学会・団体からの提言の根拠となることを目的としているため、所属学会・団体の長の承認を受け、署名を添えて提出すること。

７．募集期間

2026 年 11 月 9 日(月)～2027 年 1 月 29 日（金）17 時必着

８．審査・選考

１）審査は看保連理事会が実施する。

２）選考に当たっては、次の観点を踏まえて総合的に評価する。

（１）次期診療報酬（介護報酬）改定に向けて専門的・学術的観点から政策的示唆が得られる研究であるか。

（２）看護・医療の喫緊の課題に関して建設的提言につながる研究であるか。

（３）看護独自の技術評価・看護体制の評価につながる研究であるか。

（４）医療と介護をつなぐ看護の機能について扱う研究であるか。

９．採否の通知

選考結果については、2027 年 3 月中に申請者へ通知する。

１０．研究成果の報告

助成を受けた者は、その研究成果を翌年 6 月頃開催される看保連社員総会後に発表する。

１１．宛先・連絡先

一般社団法人看護系学会等社会保険連合　事務局（担当：上田、福島）

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前 5-8-2　日本看護協会ビル４階

TEL：03-3409-1569

E-mail：info@kanhoren.jp

以上